

令和4年度第3回千代田区文化芸術プラン推進委員会 議事録

- 日時：令和4年11月14日（月）14時00分～16時15分
- 会場：千代田区役所8階 第3・第4委員会室
- 委員：委員長 星野 泉
委員 山崎 鯛介／田中 晴子／新井 巖
阿部 俊裕（欠席）／マライ・メントライン
恩田 浩行（地域振興部文化スポーツ担当部長）
椿 昇／長田 哲征／岡田 勉／服部 浩美
小林 俊司／新井 美智子／久保田 富三郎
- 事務局：地域振興部文化振興課長 加藤 伸昭
地域振興部文化振興課文化振興係職員（3名）

議事次第

- 1 開会挨拶
- 2 新規委員の紹介
- 3 議題
 - ・千代田区文化芸術プラン(第四次)掲載事業の進捗確認について
 - ・新ちよだアートスクエア基本構想(たたき台)について
- 4 その他

【配布資料】

- 資料1 千代田区文化芸術プラン推進委員会 委員名簿
- 資料2 千代田区文化芸術プラン(第四次)掲載事業の進捗確認に係る資料(概要版)
- 資料3 千代田区文化芸術プラン(第四次)掲載事業の進捗確認に係る資料(本編)
- 資料4 新ちよだアートスクエア基本構想(たたき台)
- 資料5 第2回千代田区文化芸術プラン推進委員会における意見反映状況
- 資料6 ちよだアートスクエア事業の振り返り及び今後の展開
(参考資料) 第2回千代田区文化芸術プラン推進委員会 議事録

星野委員長

それでは、14時になりましたので令和4年度第3回千代田区文化芸術プラン推進委員会を開会いたします。

委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

本会議の終了時刻は16時頃を予定しておりますので、円滑な進行にご協力をお願いいたします。

前回の会議に引き続きまして、本会議においても新ちよだアートスクエア基本構想の内容についてご意見を頂戴するため、ちよだアートスクエア評議委員会委員の皆様にご出席をいただいております。

それでは、初めに本会議の注意事項等を事務局からお願いいたします。

加藤課長

それでは、文化振興課長の加藤から説明をさせていただきます。会議の開催に当たりまして、本会議の公開についてご説明いたします。

区の附属機関等の会議につきましては、区の附属機関等の設置及び運営並びに会議等の公開に関する基準にのっとりまして公開とさせていただきます。また、会議内容を録音しておりますので、会議録を公開しますので、ご了承をお願い申し上げます。

また、本日の委員の出席状況についてご報告いたします。資料1の名簿をご覧くださいと思います。

欠席のご連絡をいただいておりますのは、阿部委員でございます。また、椿委員と長田委員、岡田委員につきましては、オンラインでの出席となります。

次に、マイクの使い方についてご説明いたします。発言の際は挙手していただき、委員長に許可を受けてからマイクの右側を押してください。発言が終わりましたら、もう一度右側のボタンを押してください。

最後に、配付資料の確認をさせていただきます。今回も資料が多くて申し訳ございません。次第の下に配付資料ということで資料1から6ということで記載しております。

まず、資料1が委員名簿になります。

その次、資料2が文化芸術プラン（第4次）掲載事業の進捗確認に係る資料の概要版ということで、A4の1枚のものになります。

資料3は、A3の6枚のものになりますが、こちらが文化芸術

プラン（第4次）掲載事業の進捗確認に係る資料の本編となります。

続きまして、資料4につきましては新ちよだアートスクエア基本構想（たたき台）となります。

次に、資料5としまして、第2回推進委員会における意見の反映状況となります。

そして資料6ということで、ちよだアートスクエア事業の振り返り及び今後の展開となります。

それと参考資料としまして、前回第2回推進委員会の議事録もつけさせていただいております。

お手元にごさいますでしょうか。ありがとうございます。

星野委員長

続きまして、新たに千代田区文化芸術プラン推進委員会委員に就任された方の紹介に移らせていただきます。

本会議において、新ちよだアートスクエア基本構想の内容についてご意見を頂戴するため、メディア、SNSなどに長けた委員を新たに付け加える必要が生じたということで、千代田区観光協会アンバサダーのマライ・メントラインさんに就任いただくことになりました。

それでは、メントライン委員、自己紹介をお願いいたします。

メントライン
委員

皆さん、こんにちは。マライ・メントラインと申します。ドイツ人です。私は千代田区観光協会で「Visit Chiyoda」というサイトの編集長をやっています、こういう感じでパソコンで何となくご覧になった方もいるかと思います。このサイトでは、国内外の方に向けて千代田区の魅力を発信しています。このページはホームページなのですが、それ以外にもインスタグラムにショート動画をアップしたり、ユーチューブチャンネルに動画をアップしています。言語は英語、日本語、中国語、韓国語です。よろしくをお願いいたします。

加藤課長

メントライン委員につきましては、自席に区長から委員に対する委嘱状を置かせていただいております。本来であれば区長から委嘱状をお渡しするところですが、他の会議と重なっていることから机上配付とさせていただきます。

星野委員長

それでは、議題に移らせていただきます。

議題「千代田区文化芸術プラン（第4次）掲載事業の進捗確認について」、事務局から説明をお願いいたします。

加藤課長

私のほうから、資料2、3につきまして説明をさせていただきます。あまりにも資料のボリュームが膨大過ぎて読むのが大変ですので、簡単にご説明させていただこうと思います。

まず資料2をご覧ください。

こちらが第四次千代田区文化芸術プランに記載している掲載事業となります。重点目標が3点、施策が7点、プロジェクトも13点という形で、それぞれ事業がぶら下がっておりまして、合計32点の事業となっております。この32事業をすべて紹介するのは時間がかかってしまいますので、私から各施策にひもづいた事業をそれぞれ簡単に説明させていただければと思います。

まず資料2と資料3を見ながらご説明を聞いていただければと思います。

それでは、資料3の1枚目をご覧ください。

こちらが重点目標の「保存し伝える」の施策の1番「記憶と暮らしの再発見と伝承」の箇所です。この中で今回取り上げたいのは、2番の「まちの記憶保存プレート」になります。

こちらにつきまして、令和3年の事業実績、表の中央になりますが、歴史的な事象や人物等をテーマにしたデザインプレートを地域の方のエントリーを受け付けて設置しています。昨年度は委員会を3回開催しまして、審査の件数は3件ありました。うち1件の設置を検討したところでございます。ここに今後の展望を記載していますが、この1件の設置を検討した結果、令和4年度中に1件の設置を予定しております。ちなみに、こちらの設置の予定箇所は一番町の武者小路実篤のもので、今週設置する予定だと聞いております。設置済みのプレートにつきましては、詳細の情報が掲載されたホームページにリンクするQRコードを順次貼っていく予定と聞いてございます。

続きまして、施策の「ちよだの文化遺産の継承・発展」になります。こちらにつきましては5番の「文化財企画展・文化財特別展」を行っておりまして、令和3年度の事業実績をご覧ください。

こちらの内容として、昨年度は「紀伊国屋三谷家コレクション 浮世絵をうる・つくる・みる」を実施しました。関連講座としまして、日比谷図書文化館で日比谷カレッジという講座を3講座、また浮世絵体験ということでワークショップ、また浮世絵のすり

の体験コーナー、それから担当学芸員による展示解説を行い、計62日間で実施したものでございます。どうしてもコロナ禍でございますので、入場者数は伸び悩んだところでございます。今後の展望としまして、今年度は竹久夢二展を実施予定です。令和5年度は、関東大震災100年に向けた展示及び桜田門外の変に関する展示、こちらの2つの特別展を開催予定です。また関東大震災100年に向けた特別展では、区内の同じような事業との連携を現在、検討しています。

それから、その下の8番「区の花さくら再生事業」でございます。千代田区は千鳥ヶ淵だけではなくて区内各所に桜の花を咲かせているところです。今回新たに実施したものであるということで、令和3年の事業実績をご覧ください。

ここの内容の4番に新規と書いておりますが、さくら基金を平成17年度から千代田区は立ち上げているのですが、さくらまつりが2か年にわたってコロナ禍で開催できなかったことから、寄附金を募ることができなかったことを受けまして、さくら基金クラウドファンディングを立ち上げました。今回、クラウドファンディングで1,000万円の目標金額のところ、1,289万7,660円という寄附金を約1,000名の方々から頂いたところでございます。右側の今後の展望のところですが、今後もこの基金を活用した桜の維持再生に取り組むほか、サポーターによる活動、また情報共有のための会などの事業を展開していこうと考えております。また第2回のクラウドファンディングも検討しまして、資金の確保に努めていきたいという担当課のお話でございます。

では、続きまして「文化芸術が身近に親しめるまちづくり」に移りたいと思います。11番の「昼休みコンサート」の説明をさせていただきます。

こちらは昼休みの時間帯に区役所1階の区民ホールでミニコンサートを実施するというものです。コロナ前までは季節ごとに計4回楽しんでいただくという形で実施していましたが、令和3年度は年度中に1回に縮小したところです。区民ホールに席を100席ほど用意しまして、立ち見の方を含めると定員200名程度で実施する事業でございます。大変好評な事業で、今年は8月25日に実施しまして、今度は下半期にもう一度開催を予定しています。

それでは、4ページに移ります。「区民文化活動の活性化」のうち15番の「文化事業助成」を説明します。

この事業では、区内で活動する文化団体が自主的・自発的に実

施する事業に対して助成金を交付しております。助成団体は令和3年度は11団体、助成金額は総額で1356万1000円を補助しております。この事業は、平成30年度から補助の割合と補助の限度額を大幅に拡充しています。限度額はもともと50万円のところを200万円まで上げまして、補助割合につきましても会場費を除いた自己負担の5分の4、また会場費につきましても10分の9を補助する形で、合計金額を先ほど言った上限200万円にしました。また、令和2年度から事業の実施対象期間を拡充しております。今後につきましてもこの事業を維持しまして、区内の文化芸術活動の活発化につなげていきたいと思っております。

次に、5ページに移ります。施策5番「ちよだの魅力の共有と発信」のうち20番の「障害者アート世界展2020」をご紹介します。

昨年度、ポコラート世界展「偶然と、必然と、」という事業を実施しました。およそ20か国程度の障害者アーティスト等の作品を集めまして実施したものです。やはりこの事業もオリンピック・パラリンピック大会の時期あたりで、コロナ禍でございまして、入場者数は頑張ったところだとは思いますが2,704名となっております。今後の展望ということで、この事業はオリパラに併せて実施した事業で、一年限りのものでしたので、令和4年度以降は実施しません。引き続き障害の有無にかかわらず文化芸術に親しむことができる障害者アート支援事業、これは後ほど28番に記載してございますが、そちらを実施していきます。

その下の22番「外国人等の観光客への情報発信」について説明させていただきます。

こちらの事業は、千代田区観光協会のウェブサイトの姉妹版ということで、外国人向けのSNS、ブログの運営、また外国人による外国人向けの観光体験レポートなどを実施しております。また、ムスリム対応ということで、ムスリムマップもウェブサイトに掲載しております。令和3年度につきましても、インバウンドが一時的に減少していますが、渡航が可能になったときに千代田区に行ってみたいと感じてもらえるような事業を実施しているところでございます。今後の展望としては、新型コロナウイルスの状況が落ち着き、インバウンドが徐々に回復を見せているところもありますので、コンテンツを充実させていきたいところでございます。

6ページに移らせていただきます。施策6番「次世代を担う子供・若者の創造力育成」でございます。このうち24番の「伝統文

化を理解する教育」の説明をさせていただきます。

この事業では、主に小中学校、また幼稚園も含めて様々な活動を実施しています。令和3年度の事業実績ですが、和楽器、主に和太鼓の実技指導を昌平幼稚園、いずみこども園、また各小中学校で実施しています。また、書道や華道などの作法についての講座を実施しています。それから、本来であれば雅楽教室も実施する予定でしたが、コロナの関係で中止しているところです。今後についてですが、こちらについてもコロナの影響がない限りは実施していく予定でございます。

次に、その下の26番「アーティスト・イン・レジデンス」について説明させていただきます。

令和3年度の事業実績をご覧ください。「かえっこバザールin千代田×アーティスト・イン・レジデンス」ということで、遊ばなくなったおもちゃをポイントに換えて、かえっこ、交換して遊ぶ「かえっこバザール」を実施しております。また、そこでアーティストがワークショップを開催して、「アーティスト・イン・レジデンス」という形で実施しています。この事業を全9回の日程で実施しました。また、コロナ対策ということで、事前予約制で実施しまして、全日程を何とかやり切りました。ただし、参加率としては3分の2程度のお客さんしか残念ながらお越しにならなかったというところがございます。今後の展望ですが、実施場所につきましては、後ほどご説明する新ちよだアートスクエア基本構想のところでご説明しますが、ちよだアートスクエアだけではなく、他の場所での実施も考えていきたいと思っております。またグループワークなど、コミュニケーションが図れるような工夫をして実施していきたいと思っております。

続きまして、7ページをご覧ください。最後ですが、施策7番「文化芸術を創り、担う人の育成」ということで、先ほどちょっとご説明した28番の「障害者アート支援事業」となります。

昨年度につきましては、障害者アート世界展を実施しましたので、令和3年度は実施しなかったのですが、今年度は現在実施しており、来年度以降についてもどういった形で実施するのかについて、検討しながら実施を図ってまいりたいと思っております。

その下に移りますが、31番「文化観光ガイドボランティアの養成」でございます。

こちらもちよだ区観光協会がやっているものですが、観光ガイドの育成ということで、育成講座をオンラインで全7回実施し、

トータル最後まで終わった方、修了の方が26名、また観光ボランティア団体との連携ということで観光ガイド連絡会を2回開催しました。また、オンラインツアーを企画して実施を図っているところでございます。今後の展望については、先ほど申し上げた26名の修了者に対し、新たに中級向けの講座を開設しまして認定ガイドのデビューを目指していく、また観光団体との連携を図りながらツアーなどを企画造成し、ガイドを活用したツアー事業を検討しているところでございます。

大変長くなりましたが、私からの説明は以上でございます。

星野委員長

ありがとうございました。

この件につきまして、ご意見・ご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。あまりにも膨大な内容ですので、また検討いただいて、次回あたりにも少し出していただいたらありがたいかと思えます。

それでは、次の議題、今日はこれがメインになりますが、「新ちよだアートスクエア基本構想（たたき台）について」ということで、事務局から説明をお願いいたします。

加藤課長

それでは、私から資料4、5、6を説明させていただきます。

まず、順番が逆なのですが、資料6を用いて現在の段階についてご説明をさせていただければと思います。

ちよだアートスクエア事業の振り返り及び今後の展開ということで、現在の我々のいる場所はどこにあるかといったところをご説明させていただきます。

一番上でございますが、平成18年度からこの事業は構想の提言を受け、区長に答申を受け、実施計画書を作成しました。その後、これに基づきまして、第1期は暫定活用ということで平成21年10月から平成27年1月末までの期間で運営しました。運営事業者の募集・選定につきましては7団体から応募がありまして、業者を決定しまして、平成22年6月からオープンとなり、その後、第1期の評価をしまして第2期に生かしていくという形になって、第2期に移ってまいります。

第2期につきましても、暫定活用で、期間は平成27年2月から令和5年3月31日、来年3月31日まででございます。2団体からの応募があり、事業者を決定しまして、事業展開を実施しています。

その後、再度評価をし、今後は暫定活用ではなく、ちよだアートスクエアの拠点施設として旧練成中学校を活用していくという方向性になりました。

現在の段階は、新基本構想の策定、令和4年度のところになります。今年度は、ちよだアートスクエアの拠点施設として旧練成中学校を活用するに当たり、これまでの成果・課題を踏まえて今後の運営方法、整備内容、取組の方向性などを示した新ちよだアートスクエア基本構想を策定したいと考えております。その内容でございますが、ソフト面では活動内容としてどういうふうなものを想定するか、ハード面として活動を支えるためどのような設備が必要かを、基本構想の中で考えて策定したいと思っています。

令和5年度には、第3期に向けて、運営事業者募集のための要項を作成し、募集・選定を行っていきます。それと並行して、旧練成中学校の施設の現状調査・設計を令和5～6年度に実施したいと思っています。それ後に、大規模改修工事を実施していくというようなスケジュール感で考えてございます。

それでは、資料4についてご説明させていただきます。

資料5につきましては、前回の会議で出た意見の反映状況ですので、これと併せて記載内容を見ていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、資料4の目次をご覧ください。前回の第2回推進委員会においては、第1章、第2章の内容をご検討いただきました。今回は第3章を足した形になってございます。第3章「ちよだアートスクエアの今後のあり方について」を現在、作成中という形で記載させていただいています。

それでは、記載内容に入っていきたいと思っております。

まず、第1章と第2章の修正したページについてご説明させていただきます。

まず追加したのが3ページになります。これは参考1、現在のアーツ千代田3331の施設状況ということで、様々な活動をしているのですが、その施設の主な機能について説明を加えております。これを加えた理由は、どういう機能が入っているのか聞かれることが多いので、加えさせていただきました。

続きまして、9ページ、10ページをお開きください。9ページの参考2、アーツ千代田 3331における事業実績ということで、総事業回数が、前回のちよだアートスクエア評議委員会における数字と齟齬がありましたので、そこを精査した結果、8,334回が正し

いということで、こちらを修正しております。

続いて、資料10ページになります。こちらは参考3、区の収支実績ということで、前は、運営事業者との間の収支実績と書かせていただいたのですが、よくよく考えて区の収支実績だけに修正してございます。収入については、区が旧練成中学校を貸し付けておりますので、その収入を頂いています。支出については、維持費の支出ということで、区民会議室や体育館を使っておりますので、そういったものの光熱水費、それから修繕料を区が支出しております。また事業費の支出ですが、先ほど申し上げた障害者アート支援事業、またアーティスト・イン・レジデンスの事業費が入っております。令和3年度の金額を見ていただくとよく分かるのですが、障害者アート世界展の支出の金額となっております。それから、補助金等の支出として、平成22年度に約4000万、令和2年度に約850万の支出をしてございます。補助金等の支出につきましては、施設の整備補助金ということで平成21年度に1億6000万程度支出してしまして、トータル2億円の補助金の支出をしたものでございます。これは施設整備のための補助金でございます。それから、令和2年度の約850万ですが、こちらはコロナの影響による損失補填を区で行ったものでございます。トータルの収入総計は表の一番下、収入総計が(A)ということで1億6600万余の金額、支出は2億9200万余の金額です。これを差し引きますと、12年間で1億2500万ほど支出しているということになります、12で割りますと年間1000万程度の支出で様々な事業を展開していただくという形になります。

修正箇所は続きまして20ページまで飛びます。20ページの「多目的スペース(体育館)」のところに、地域の子供達の遊び場にするなどの活用も考えられるということで、前回少しそういったご議論もありましたので、こちらの文書を追記させていただいております。

それから、その下の「音楽・動画配信スペース」でございます。子供から高齢者まで日常的に音楽を楽しむということについては前回にも議論いただきました。また、スタジオ機能に併せてSNSなどの動画配信も可能となるよう検討します。それから音楽のところでは様々、多世代交流ができるような機能を持たせたいといったご意見もいただきましたので、そのようにこちらは記載させていただきます。

続きまして、今回皆さんからご意見を賜りたいのが第3章、21

ページ以降になります。こちらについては現在、対応すべき課題ということで5点上げさせていただいております。

「(1) 施設の老朽化・機能改善」「(2) 運営方法」「(3) 展開する事業・プログラム」「(4) 評価の方法」「(5) 区民参画」といったところが課題だと考えております。

それにつきましては、まず22ページの「2 施設・設備の改修工事にあたって」をご覧ください。今後も文化芸術拠点施設として役割を果たしていただくだけでなく、地域の避難所としての役割も持っておりますので、そういったところを配慮しまして現地調査の結果を踏まえ、工事を実施していきたいと思っております。

この中で一番大きいと思っておりますのが「②施設インフラの整備」でございます。避難所となる体育館ですが、現在、空調が使えず、空調を使うためには電気の容量を増やさなければならないことが分かってございます。ですので②番の受電設備（キュービクル）をまず増設します。それから、空調設備、給排水設備については今まで改修していませんので、そちらの改修も併せ実施していきたいというところがございます。それ以外も様々な工事はあるのですが、一番大きな理由はここになってございます。

それから、バリアフリーです。トイレはまだ和式のものが残っておりますので、洋式化したり、多機能トイレを設置したいと思っております。

それから、近隣への防音対策や、オンラインイベントなどを実施するための設備・機能を導入することも考えております。

⑥として改修工事に際し残していきたいと考えているのが、区民会議室などの活用など、旧練成中学校の面影や施設南面を玄関口とした練成公園との一体性についてでございます。

それでは、23ページ、24ページの「3 運営方法」でございます。ちよだアートスクエアは現在、民設民営で運営を行っております。こちらにつきましては、他の運営方法のメリット・デメリットを精査して、今後どうするかを検討していきたいというものでございます。

「(1) 現在の事業者の運営の評価」ということで、よい点、悪い点いろいろ書かせていただいておりますが、これを踏まえてその下「(2) 運営方法の整理」ということで、直営（業務委託）、指定管理、民設民営、それぞれメリット・デメリットを整理させていただきました。

これを踏まえてちよだアートスクエアの運営に一番適した方法

は何であるかというのを、今回①～⑤の5つの観点で検討しました。

まず一番大事だと考えているのが「①事業展開の自由度」ということで、文章としてはその下にいろいろと書いてございます。こちらにつきましては、直営、また指定管理でやるにあたっては、文化芸術事業を実施するにはどうしても協定内容や仕様書などに縛られてくるところがございます。また、事業をするに当たって予算の自由度、改修するときの自由度にも制限があります。一方、民設民営の場合は、区の財政に頼らない独立採算を前提とした運営で自由に事業を展開できるということで、事業者の自主性や創造性が十分に尊重され、自由な発想による活動を行うことができます。文化芸術活動は、既存の方法論や価値観に基づかないものもあり、また時として市場原理や経済効率に反することもあるため、自由度の高い運営方法が求められることを考えて、こういった記載をしております。

次に、区の財政負担の観点からの検討ということで、直営、また指定管理の場合は、区は事業者に委託料や指定管理料を支払う必要がございます。これまでちよだアートスクエアで行われた規模の事業を指定管理者等に行わせる場合、区の財政負担はかなり増加するであろうことが想定されます。また、公の施設である建物全体で事業者が収益事業を行うことは、どうしても公の施設になりますと制限がかかるので、財源、収入源の確保が課題となります。一方、民設民営の場合、区は協定書に基づいて施設・設備の修繕費用を一部負担しますが、土地・建物の貸付料を収入として得ることができます。また、施設の一部についても文化芸術活動を行う団体に転貸可能とすることで、事業者は貸館収入に加え、転貸賃料収入を得ることができ、両方の収入を軸に独立採算で自主性の高い運営ができます。これは千代田区という都心区だからこそできることであり、区として最小限の財政負担で文化芸術拠点施設を設置できると考えてございます。

その次の「③専門性」や「④公共性・公益性」「⑤安定性」の観点は、これはこれで重要でございますが、指定管理者や民設民営に比べ、直営のほうが区の予算に基づいて安定した運営が可能になるといったところがございます。ただし、どうしても仕様書どおりにしか業務を行うことができず、自由に事業展開できない可能性がある、と記載してございます。

結論としますと、25ページの上のほうですが、ちよだアートを

クエアの運営に一番適した方法を検討した結果、今後も引き続き民設民営で運営を行っていきたいと思っております。なお、公共性・公益性、安定性を確保するため、運営する事業内容と経営状況を区が把握する仕組みを導入したいと思っております。

続きまして、「(4) 運営事業者の選定」でございます。こちらにつきましては、様々ご意見を頂戴しているところでございますが、ちよだアートスクエアにおいて強い特色を打ち出し、人々を引きつける魅力ある場所とするため、方針の一貫性が重要であり、設置目的・基本方針等に基づいて公募により選定された事業者がちよだアートスクエアに含まれる機能を一括して運営、また取りまとめを行ってもらいたいと考えております。

契約期間につきましては、現在、区で行っているのがここともう一つの施設しか民設民営はございませんので、参考にさせていただいたのは指定管理者のガイドラインの指定期間の考え方でございます。下の四角い枠をご覧ください。①ということで、施設の維持管理が中心になるところは5年間。また②の人的サービス、また事業の企画・運営を中心とするところも5年間。③ということで、ここは介護施設・福祉施設が主なのですが、運営するときに区民と指定管理者さんとの関係が非常に密接で、信頼関係が重要視されるところについては10年間。④としまして、この業者もそうですが、PFI方式で整備運営するところはPFI事業の期間となっております。この上記の基準を参考にし、従前も5年間といったところもありまして、契約期間は5年間で、契約期間ごとに事業者を公募により選定していきたいと思っております。

次の26ページの上の表をご覧ください。参考としまして、特別区内における廃校を活用した事例と運営方法をこの表のとおりまとめてみました。新宿区さんは3校活用しておりまして、10年、5年、10年という形で実施をそれぞれされています。まず、芸能花伝舎さんはもともと新宿区内に事務所があって、様々検討した結果、10年でやっていらっしゃいます。その後、四谷ひろばさん、これはおもちゃ美術館が入っているところですが、5年間で運営しております。吉本さんについても10年間。世田谷区の世田谷ものづくり学校について、現在は閉館中ということですが、こちらでも5年間でございます。豊島区さんの生涯学習施設ですが、ここは区の財団法人が運営しているということで、1年更新で契約しているようです。それから、指定管理ということで港区さんは保育園を10年間貸出していますが、これは認可の保育園は10年以上

やらなければいけないといったところでの10年間となっております。台東区さんにつきましては、デザイナーズビレッジは一部のみ委託をして、歳入の受入れだけを区がやっていると聞いてございます。

それから、「(5) 使用エリア他利用条件」ということで、こちらにつきましては今のところこのように考えてございます。旧練成中学校記念室兼区民会議室ですが、こちらについては、区との共用管理と考えております。また、多目的スペース（体育館）につきましても現在、スポーツ開放などで貸出しをしておりますので、現状のとおり区との共用管理と考えております。また、区の避難所という側面もありますので、そういったものにつきましても防災備蓄倉庫については区との共用管理と考えております。

では、27ページをご覧ください。こちらのイメージ図でございますが、真ん中に運営事業者がありまして、上に区があります。区と協定書を交わして区に賃料を頂いて、区も様々な支援をしていきます。右上にありますちよだアートスクエア評議委員会で区から委員に委嘱をしまして、運営事業者には評議委員会に事業報告や事業計画などを報告していただきたいと思っております。それから、右下に区民がいますが、事業者がプログラムを提供して、それに参加したり、様々な施設を利用していただきます。事業者とそれぞれの機能につきましては、転貸収入ということで使用料を支払ったり、光熱費を払って、それを取りまとめるのが事業者となります。また、事業者がビル管理委託や光熱費の支払いをまとめてお支払いするという形のイメージ図で考えております。

続きまして、28ページの「4 展開する事業・プログラム」になります。こちらの事業の方向性につきましては第四次文化芸術プランから抜き出した①②になります。①としまして、区民が文化芸術を身近に感じ、また多様な文化芸術に親しむことができる鑑賞の機会を充実するほか、国内外においても文化芸術拠点としての役割を果たしていただきたいと思っております。②としまして、次世代を担う子供・若者の創造力の育成や文化芸術をつくり、担う人の育成の拠点、また質の高い文化芸術に触れる機会の提供、また障害の有無にかかわらず創作・表現する人々を支援し、新たな芸術家・作家の発掘・発信、区民参画の推進に取り組むといった、この2つを大きな役割にしまして、発表活動、交流活動、それから29ページの育成活動、教育普及活動、広報活動、コロナ下における活動、また隣接する区立練成公園との一体的な利用につ

いて様々事業展開をしていきたいと思っております。

何度も恐縮ですが、コロナ下における活動といったところで、デジタルコンテンツの充実であったり、ウェブサイトでの鑑賞の機会の提供について記載させていただいているほか、高齢者でもデジタルコンテンツが享受できるよう、デジタル活用支援講座等を実施しますという形の、前回も議論いただいたところについては追記をさせていただいております。

続きまして、「5 事業者の評価」になります。30ページになります。基本的な考え方ですが、ちよだアートスクエアの運営において事業者が実施する事業の内容、また経営状況等を区が定期的に評価して、運営の改善につなげていきたいと思っております。評価に当たりましては、稼働率、集客数など、経済性・効率性だけでなく、設置目的や基本方針等に沿った成果を生み出しているかといったところも重視して、中長期的な視点に立った評価を実施したいと思っております。

「(2) 評価にあたっての視点」でございます。こちらにつきましては、今まで事業成果、利用者サービスについて様々ご報告をいただいているところです。それに付け加えまして、適正な管理運営や収支実績につきましても、今後は評価していくということでご加えております。

それから、評価方法については自己評価や評議委員の方々からの意見・提案を基にした評価としまして、③の評価の活用ということで、その結果に基づいて必要な助言・指導を行いまして、さらなる改善を促すほか、業務要求水準などの見直しを行う際に活用していきたいと思っております。なお、民設民営の利点である自主性・自立性を損なわないように配慮したいと考えております。

続きまして、「6 区民参画」になります。31ページになります。ちよだアートスクエアは区の文化芸術拠点施設として区民の興味・関心に合わせて様々なプログラムの実施や情報発信、また運営全般に関わることができる体制を整えていく必要があるということで、例示としましてこのような感じで5点程度記載をしております。特に講座やワークショップなどの体験型事業ということで、子供達を中心にこういったことをやっていただければ一番いいのかなと思っております。

続きまして、32ページ、「7 今後のスケジュール (予定)」でございます。現在、旧練成中学校をちよだアートスクエアの拠点施設として活用するため、老朽化に伴う改修工事を以下のとおり

実施したいと思っております。まず本年度、令和4年度につきましては基本構想を策定しまして、来年の3月31日には一時閉館となります。令和5年度につきましては、次期事業者の選定をしつつ、施設内の調査、また設計を行いまして、令和7年度から工事を開始したいと思っております。工事が終わりましたら、次期事業者による運営開始と考えております。

その下の補足事項でございます。ちよだアートスクエアは第四次文化芸術プランにおいて文化芸術拠点施設として位置づけられていることから、調査・設計、改修工事期間も下記のとおり事業を継続したいと思っております。

①調査・設計期間中の事業展開ですが、旧練成中学校の使用できる箇所を活用して、プランの中で主な取組として示しておりますアーティスト・イン・レジデンスや障害者アート支援事業、そのほかの事業についても実施していきたいと思っております。空いているところはもったいないので活動場所として活用を図ってきたいと思っております。

それから、②改修工事期間中の事業展開ということで、工事期間は前回の議論の中で工事をしながら一部を使えないかというお話もありました。ただ、工事内容が配管を取り外していくところ、どうしても各部屋にも空調用とか給排水用の配管が入っておりますのでなかなか難しいところがありまして、代替施設での事業実施やオンラインによる事業を検討したいと思っております。

大変長くなりましたが、資料4、5、6の説明は以上です。よろしく願いいたします。

星野委員長

資料4、5、6、特に4の新ちよだアートスクエア基本構想についてですが、何かご意見・ご質問等はございますでしょうか。

小林委員

25ページの指定管理者ガイドラインを参考に契約期間を5年とすると謳っておりますけれども、前回も私から5年は短過ぎると申し上げたと思っております。理由は、参考とする施設の使い方がちよだアートスクエアの使い方とはちょっと異なるのではないかと。最低10年間くらいというのは以前にも意見として述べさせていただきました。大体今までのアーツ千代田 3331が事業を展開しているのは、数年前から、この展示をしようとかこのプロジェクトをやろうとすると2～3年かかってしまうのです。契約開始して、

例えば3年目にこれから企画してそのプロジェクトなり展示会をやるといったときに、その2年間でできないと契約が終わってしまう。そうすると、この展示は無理だよねという話になってその企画をやめてしまったら、実際アートスクエアの方針から少しずれてしまって、事業が縮小していく、本来やるべき、やりたい事業ができないというようなことで5年は短いと思います。26ページにいろいろな他区の施設の中で契約期間が10年というものがあるのですけれども、それならどうしたらいいのかというのです。ただ素人考えで、例えば10年間の契約期間のうちに3年ごとに見直す。他の事業のところでも見直していく、評価していくという項目がありましたね。その中で3年ごとに評価と企画案をチェックしていく、7年目ぐらいにそれがアートスクエアとしての活動からかけ離れたり、運営の仕方が違ふとかいったところを評価をして、3年ごとに評価している間に7年目で評価を発表するなり、運営会社に言うなりして、おたくは3年ごとの評価でちょっと難しいから、3年後の10年目には違う業者をまた公募選定しますよとか、逆にとてもよくやっているのでこの活動を引き続き続けてもらえないかというような考え方で契約期間を延ばすことはできないのかなという疑問を持っているので、一言述べさせていただきます。

加藤課長

そういったやり方もあろうかと思います。やり方は本当に正直区として民設民営の事業者をどう評価するのかはあまり実施例がないので、今までと変わらないスキームでやるといったことを前提に記載させていただいています。どういうふうにやっていくのか、どういうやり方がいいのか、例えばまさしく今回はたたき台ですので、たたいていただいて一番いい方法を選択できればなと思ってございます。

ちなみに、先ほど言われた様々な企画の期間があつてというお話をいただいておりますが、例えば上の千代田図書館や日比谷図書館文化館は指定管理者なのですが、様々な企画展を実施してございます。図書館もここに書いてあるとおり5年に1回再度公募を行って、プロポーザルの中で5年間どういう企画をやるのが1つ、その5年間の中でどういうふうに予算を立ててやっていくのか、予算計画も立てていただきながら実施しているところもございます。今、様々な施設でこういったことが5年間でできているのではないかというのもまた一方で事実ですので、どういうふうな

やり方がいいのかについてももちろん検討はさせていただきますが、そういう状況、事情もあることだけご理解いただければと思います。

小林委員

理解はしているつもりです。5年でやってしまうと、こういう企画はちょっと無理だよねという話になってしまうと、どうしてもアート活動はできない。5年単位でものを考えていくと、例えば4年目くらいの1年間は何もできないよねという感じになりかねないのではないかなと考えていまして、だったら評価をちゃんとして、おたくは駄目ですよ。例えばコマンドAさんの場合は5年でやって、一応見直して、いろいろな社会状況もあってのことなのですけれども、それで延びて5年やっているわけで、ある意味では可能なのかなと理解できなくもないので、その辺は最低でも7年ぐらいというのは気持ちとして持っていますので、今後の検討の中にそういう期間も組み込んでいただければということでございます。よろしくお願いします。

星野委員長

ありがとうございます。
久保田委員、お願いします。

久保田委員

私は旧練成中学校の同窓会の者です。今の校舎を多少改修したときに、学校の面影をかなり残したものをつくっていただいて、我々はあまりそう思っていなかったのですが、学校関係者、先生方、我々の恩師の方々が見ると、やはり自分たちが勤めていた学び舎というものに対して何かしらの面影が残っていることは気持ちの上ですごく大きな、大切なことだと感じたとのことでした。実は、あの校舎は私たちが学んだ校舎ではないのですが、同窓会としましても、いろいろな学校もあるのだと思う気持ちが大きいものですから、そういうものを今度の改修に当たって、今のこのスケジュールで見ますと、5年度に次期の事業者を設定する、それから設計・改修工事が始まるまで期間がかなりありますので、もし業者が決まった場合に、その業者の方の意見といいますか、考え方を改修のいろいろなところに取り入れてくださるように配慮していただければと思います。全面的に全部取っ払って新しいものにすることが必ずしもいいとは思わないためです。地域の者にとってもやはり学校はいろいろ心のよりどころでありますし、コミュニティの拠点だと私は思っておりますので、今の子

供達も将来周りにこういう施設があつて、そこからアーティストの方を学校に派遣していただいて、いろいろな事業を展開していくとすごくいいなと。ですから、練成中学校のアートスクエアだけではなくて、各学校にいろいろな意味でアートのこういう文化施設、いろいろな事業を展開して、その地域の住民の皆様とか保護者の皆様方が参加できるような事業を提供していただければいいなと思います。そのためには、結局は役所で企画してやって、学校で企画してやると、いろいろな制約をどうしても考えてしまひまして、一般に開放するということは学校はなかなか難しいことだとは思ふのですが、それでも子供達のためにいろいろな事業を展開していただければうれしいなと思つております。

私の個人ごとで申し訳ないですけれども、練成のすぐ近所の昌平小学校というところで、地域寄席をやっています。そうすると周りの地域のお年寄りの方々なんかもそういう演芸、僕は寄席の演芸とか落語とかはちつともアートだとは思つてはいないのですが。ただの楽しみでいいのですけれども、学校寄席も頼まれて何度か学校でやったことがあるのです。それがどれだけ役立つかという、あまり役立たないとは思ふのですが、そういうものが都心のところにあるという、息づいている文化を子供達にぜひ知らせてあげたいなと常々思つておりますので、ぜひいろいろなことを考慮してやっていただければありがたいなと思います。

それから、今、音楽関係のスタジオとかそういうものを望む需要がたくさんあります。今、昌平小学校にはかなりの部分に貸出しをして、やってくれる団体のための音楽祭なども開催しております。いろいろ経費の問題とかありますけれども、ぜひ今度の改修に関してある意味防音設備のあるようなスタジオみたいなものを造っていただければと思います。今、ちょっと頭に浮かんでいるのは、実は練成中学校の地下には相当大的な昔の暖房施設のボイラー室、機械室があるのです。ああいった場所を活用したらできるのではないかなと考へておりますので、ぜひとも考慮していただきたいです。

別件なのですが、このマイクはすごくいいですね。実は私はすごく耳が悪いので補聴器を入れているのですが、こういう会議室でやると、反響してしまつてほとんど聞こえないのですよ。今日はすごく聞きやすい。こういうものは高いのでしょうけれども、学校の音響施設はどこでもみんな悪いので、音楽関係でやると全然駄目なので、お金もかかることでしょうけれども、何とかそう

いうことも考慮していただければと思っています。ありがとうございます。

メントライン
委員

私も今、久保田委員がおっしゃっていた学校というものがすごく大事だなと思っていて、外国人から見ても、今まで学校として使われていた建物を全く別なものとして、でも学校の面影を残しつつ使うというのは非常にユニークです。確かに日本には他にもそういうところはあるのですが、東京のど真ん中に、例えば秋葉原の近くだったり、そういうロケーションがとても魅力的なのです。

私は海外への発信を担当していて、アーツ千代田 3331は何度も取材しているのですが、紹介の仕方ですけれども、海外の人にとってはちょっと使いにくいとか、使いづらい部分があったりするのは本末転倒でちょっと違うとは思いますが、ただ千代田区には私のように外国人もたくさんいるので、使い方だったり、ユニバーサルデザインとかそういうものもここには入っているのですが、日本語がまだ私ほど話せない人もたくさんいるので、ぜひそういう人が使えるようにしていただければと思います。今ではもちろんサイネージで日本語、英語はあったりはするのですが、大体そういうもので終わったりして、何かの展示会があったときに、急に説明がオール日本語になったりするのがあって、見ればおもしろいのに結局何が書いてあるのかなという問題が生じます。今だと自分のスマートフォンで翻訳機能を使ったりはできると思うのですが、英語かやさしい日本語、そこは子供達もすごくありがたいと思うので、そういうようなところが入っていればいいなと思います。今後運営される業者もそこら辺を意識していただけるのかなという期待を持っているので、そこはこだわりポイントですかね。

星野委員長

ありがとうございました。コメントもしたいのですが、その前に長田委員のご意見があるということで、お願いいたします。

長田委員

よろしく申し上げます。

一番最初発言された方、ちょっとビデオが静止画になってしまっていて、どなたが発言されたのか分からないのですが、私も指定管理の5年というのが気になっています。大前提として選ば

れた事業者が順当に運営できる環境を整えてあげる、これはそのための委員会だと思いますけれども、環境をきちんと整えてあげて、施設を安定的に運営できる状況をつくってあげるのが最終的に地域へのメリットにつながったり、区民の方たちにとってもメリットになると思っています。そういう観点でいえば、運営者が安定的に運営できる状況を整えてあげることが非常に重要だなと。常に民設民営の場合の契約年限はどの市区町村を見ても議論になるのですが、大体皆さん指定管理の契約を参照されることが多いです。ただし、指定管理は基本的に行政が民間企業にお金を払って、建物の運営を全て任せる。その場合には什器とか建物の中の内装とか全て終わっている状況だと思うのです。ただ、一方で民設民営はそういうものが終わっていない、自分たちで投資しなければいけない。お金を自分たちで持ち出さなければいけないのに、契約年限が指定管理と同じ5年というのは不公平だなとちょっと思っています。そのため、5年なのか7年なのか、10年までいかなくてもその年限をきちんと決めてあげる、考えてあげるのが非常に重要ななと思っています。

あとは非常に重要なのが賃料設定です。同時に、今、お話しした契約期間、それによって投資回収の時期、民間企業にとっては何年でそれが回収できるのか、赤字にならずに済むのか、赤字になるのか。赤字になるのだったら応募してこないでしょうし、そのバランスが重要になってくるのかなと思っています。実は9月末に私がいる横浜で横浜市が持っている旧第一銀行の運営者を決定するコンペみたいなものがあったのですが、最終的に賃料が高過ぎたということがありました。2,000平米くらいの建物で月間200万円くらい払うという条件だったのですが、応募してきたのはブライダル系の結婚式場の会社、撮影とかのロケハンをやる会社とか、1個だけアート系の施設が応募したのですが、結果としては誰も選べなかったです。要は1年間誰も運営できない状況になってしまった。非常に悪い事例ですけれども、そういうことが起きないようにきちんとバランスを取ってあげることが重要なのかなと思っています。ありがとうございます。

椿委員

椿です。発言をよろしいですか。

今の長田委員がおっしゃったことに全く同感なのです。指定管理は実は京都府でも新しい施設、アート&テクノロジー・ヴィレッジというものを計画しているのですけれども、それに関して指

定管理をどうするというのは非常に難しい問題で、結構うまくいかないのです。なぜ指定管理がうまくいかないかというと、やはり一番大きいのは当事者間が譲り合いをしてしまって動かなくなるのです。はっきり言うと、お互いが野球でいうポテンヒットのような形で、誰も得しないのです。みんな遠巻きにしているという非常に行政あるあるな感じになるので、それを超えてアーツ千代田 3331が民設民営でここまで運営してきたというのは、実は大変イノベティブだし、新しいことを生み出したと僕は思うのです。いろいろなことをここで生み出されているのですが、生み出された新しいものに対する評価が非常に冷たいのではないかと僕ははっきり思うのです。というか、無関心というか。我々が見ていると、これはもう他所ではなかなかできることではないですし、これが実現していることだけでもすばらしい成果だったと思います。それは地域の方々の声を聞かればよく分かることです。我々も京都でアーティストフェアというものを運営しており、今年で6年目になります。必死に協賛を集めて、年間1,000万出されているとおっしゃるのですが、京都府は3,000万出してくれているのです。3,000万出した上に、僕らは4,000万を超えるお金を企業協賛で集めて回るのですが、それをふるさと納税という形で京都府が協力してくれて、企業さんへは9割戻るので。だからそうやって官民学一致協力して未来のために何かしないといけないという情熱を感じるのです。その辺りを千代田区さん、まずこれだけやってきている実績に対する評価をいただきたいのと、指定管理5年というのでは、もう4年目になったら次のこと、企画にもしっかり取り組めないで、その辺りも含めて、周りにいっぱい幸せになっている人々がいるのですから、ぜひ契約期間5年は見直されたほうがいいかなと思います。

星野委員長

ありがとうございました。

続きまして、服部委員、お願いいたします。

服部委員

服部です。よろしく申し上げます。

今の契約期間の話、私も長くすることに賛成なのですが、最初の疑問は、5年ごとに替わるときに、今回も調査・設計で2年かかって、さらに工事で2年かかる、その4年間をどうするのだという感じがすごくあって、今の事業者を選定するのも早めにやるといっても、早めにやって決まった事業者がその間をやるのか、

今までやっていたところが継続してやるのか、そういうことにも全部つながってくると思います。私はアーツ千代田 3331の立ち上げから関わっていたのですが、今回の構想は、基本的にそんな大きな変化はないですよね。だからその基本構想を実現してきた実績が12年くらいあるわけですから、そういうことを今、椿委員も評価すべきだとおっしゃっていましたが、そういう評価があるのであれば、もうちょっとその期間の使い方を前もって計画して次の準備をすべきだと思うのです。それを5年だと言ってしまうとぎりぎりになってしまうので、まずは7年10年と長くするということには賛成です。

それから、施設の内容等についてはいろいろ原状復帰とか学校の景観を残すとかありますが、文化としては、僕は学校の雰囲気を残すことは非常に賛成です。特に内容については事業者の意見を聞いて、それを反映してやっていくと言いますが、事業者が決まらない限りそれはまた難しく、もしそうだとしたら今の段階だったら今までやってきたコマンドAさんが今までの運営の中でさらにこうすべきであるという具体案があると思うのです。それをできる限り反映して、基本的な施設の内容としてはどこにどういうレイアウトで、どこを区切ってとかそういうことではなくて、基本的なインフラ、これから芸術機材、それこそAIやデジタルという話が出ていましたが、そういうものに対応できる環境を整えることが大事です。だから電気関係はもちろんのこと、通信環境をきちんと整えていくことが大事です。今までの活動でさらに重要になってくるのは、やはり発信能力だと思うのです。だから発信能力でいえば、案にも出ていましたが、放送局機能を設けるようなことも書いてありましたが、そんなことはどんどん積極的にやって、音とか体を動かすとか、表現する、それから映像とか、それをつくるスタジオだとか、取材するチームだとか、そういうようなことも含めて、テナントが固定化してしまっただけで後ろ向きになっているみたいな意見もありましたが、今度の事業者には、そういうところでテナントの組合せをもっとバラエティーを持って、その中での活性化みたいなものを含めて発信力の強い会社があるとか、そういう能力を持った人がいるとか、いろいろな意味で多様性を持ったテナントが集まって、基本構想を実現できるような環境を整えていくことが一方で重要だなと思います。

それから、今、費用の問題が出ましたが、確かにただ民間に貸すだけだったらこんな金額では借りられないと思うのです。私も

私の学校を改装するとき、旧練成中学校を1年半ぐらい借りたのですが、そのとき全体で1億5,000万ぐらいかけているし、改装費も自前でやりましたし、そんなことからすれば確かにある面では支援されているということではあるのです。だからその内容にもっと力をかけていただきたいということですが、先ほどからの話のように5年だとやはりぎりぎり、2年か3年ぐらいになったら次にどうするかみたいな話になるので、その頃から次の課題が提示されて選べていける状況だったらよかったです。僕は今回はいろいろなことが全て遅いな、時間がかかっているなという感じがして、これは行政としてもすごく考えないといけないと思います。それから基本構想がほとんど変わっていないわけですから、スピードアップして、革命的に何かまるっきり別の方針を出しているなら事業体もいろいろ募ることができるでしょうけれども、今回は継続性がすごく重要だと思うし、それから事業体だけでなく、そこに集って実際に活動してきた人たちを保障するというのですか、そういうことも踏まえて前回小林委員が言われていたかと思います。そういう意味で団体選定をどうするこうすると言っていましたが、その辺の組合せがどうなるのか、どこまで可能なのか、そういうことも提示していただきたいと思います。

星野委員長

ありがとうございました。

それでは新井委員、お願いします。

新井(巖)委員

ありがとうございます。期間の問題はいろいろあろうかと思うのですが、もうちょっと大きな話をさせていただきます。1ページ目の「はじめに」というところの、ちよだアートスクエア構想の実現に向けての提言ということで、「新たな文化を発信する基盤があることから、歴史文化を継承する活動と新しい文化を創造する活動を大きな二本柱とした拠点づくりの必要性が謳われた」と書いてあるのですが、今までのお話をお伺いすると、新しい文化を創造するという活動に関しては十分にされているような気がしますけれども、歴史文化を継承する活動が非常に弱いのではないかということが1つあります。

それから、もう一つ、この場で言うていいのかどうか分かりませんが、ちよだアートスクエアというのはあくまでも構想であって、拠点の話ではないはずなのです。つまりあの場所が即アートスクエアではなくて、幾つもアートスクエアがあってもい

いはずなのです。

それから、もう一つは、現在のところであそこ1か所だから、いろいろな要素を要求するというか、見直してしまう感じがするのです。やはりいろいろな分野で、つまり今、申し上げた歴史文化も含めて、もっと複数のアートスクエアができないといけないのではないかなと思います。ちょっと大きくなり過ぎてしまって、こんな話をしてよろしいのかどうか逡巡していたのですけれども、そういうことをしないと、1か所で千代田区の文化芸術を実現するというのはあまりにも無謀というか、貧しい発想のような気がするのです。確かに千代田区は地代が高いところがございますので、そうそう広いスペースが空いているところでもないのですけれども、千代田区だからこそ、歴史と文化と教育の町と千代田区は謳っているのですよね。歴史の部分はほとんど実現されていないというのは私の実感でございます、そういう面ではぜひ歴史文化のほうにも力を入れた形のアートスクエアがもう一つ、あるいはもっと複数、例えば今、服部委員からお話があったスタジオで、楽器のスタジオですとかそういったいろいろな新しい分野に関しての表現も、それを現在の場所に全て盛り込んでしまうのは、逆に言えば一つ一つが薄くなってしまおうという感じがします、ぜひそういう面では複数の構想をこれからお考えいただければと考えています。やや暴論で申し訳ございません。

加藤課長

質問が非常に多岐にわたるので全部答えられるかどうか自信はないのですが、久保田委員からまずご質問というか、ご意見をいただいたところで、学校の面影が残っていて、恩師の方々が気持ちの上で非常に大切にされているという話でしたり、また気持ちの上で大切に、コミュニティの拠点になるというご意見をいただきましたので、まさしくそういうことができるような施設になるように考えていきたいと思っております。

それから、子供達のための事業といったところ、ボイラー室で音楽関係のスタジオみたいなものができればいいというご意見ですが、まさしくその部分は私も期待しています。施設を見ていただくと、どれだけ大きい場所なのかが分かります。ただ、改修工事で当然給排水や空調の工事をするときボイラー室をどういうふうにするかといったところを調査し、設計する期間になりますので、それもそのまま空きスペースになるのではなくて、何か設備も入ってくる可能性はございますので、そちらについて

は検討を進めていきたいと思えます。

それから、メントライン委員から学校活用は大事というご意見と、あとはユニバーサルデザインであったり、様々なイベント事業の中で日本語と英語が並列に書いてあるが、急にオール日本語になってしまうというお話もありました。そういったところは、観光客が戻ってきていますので、秋葉原に行くたびに実感しております。本当にどんどん観光客が増えているなというところは実感しておりますので、そういう方々が様々な事業に触れる機会をどういうふうにつくっていくのか、これは行政だけではなくて事業者さんと相談しながらなろうかと思えますが、そういったところでは対応させていただきたいと思っております。

あと長田委員からは、非常に重要な示唆をいただいたと思っております。初期投資が必要なのが民設民営だというお話を長田委員からいただきました。計画期間を考える上で減価償却をどういうふうにかかるといったところも含めて考えると、要は初期投資が必要ということは、お金が必要ということになる。そのお金をどういうふうにつくっていくのか、どういうふうにかかってくるのかという部分で、損益分岐点をどのくらいで考えていくのかといったところにつながっていく話かなと思っておりますので、その辺りは検討をさせていただきたいと思えます。

椿委員からは京都の状況を教えていただきました。ありがとうございます。トータルとして行政が文化芸術にどういうふうにかかっているのかという部分でのご示唆をいただいたかなと思っております。その部分を、ふるさと納税を担当する部署ではないのですが、同じ部の中に税務課がございますので、税務課とそういった部分がどういうふうにかかっているのかについても一段深く考えていきたいと思えます。

その後、服部委員からは非常に大きな宿題をいただいたかなと思っております。契約期間のことを踏まえて、また今までのコマンドAさんがいろいろ行ってくれた事業についてどういうふうにかかっているのか、あと多様性のあるテナントをどういうふうにかかっているのか、そして活性化を図っていくのか、また第1期の課題としていただいているコーディネーターをどういうふうにかかっているのか、施設内も踏まえた活性化と地域の方々とどういうふうにかかっているのかといったところも今回のご示唆をいただきました。また、費用と行政の動くスピードの遅さについてもご指摘いただいたと思っておりますので、そこについては何がどうできるのか、スピー

ドアップが図れるのかというところを踏まえて検討させていただきたいと思います。

新井委員からは、前回もたしか山崎委員と一緒にご意見をいただいたと思います。様々な施設でアートスクエアができないかとお2人から前回もいただいていたと思います。私もこの規模をもう一つ、二つつくるのかと思って、前回ちょっと躊躇していたのですが、大小という考えではなくて多分気持ちの問題なのですね。前回も新井委員から内幸町ホールのことをお話しいただいていましたけれども、要は、アートスクエアはあそこでもいいのだろうなどと思いました。いろいろなところがアートスクエアになって、様々な区内の文化芸術の活動拠点にできるよねというお話なのかなというふうに考えれば、全部がアートスクエアになるだろうとも捉えられなくもないなと思います。ただ、全部を1つの業者で管理するのはとてもではないですけどもしんどい話になりますし、そのコンセプトを全部考えて、全部統一性を持たせるというのはちょっと不可能かなとは思っています。どういう形で何ができるのか、区内の美術館とか博物館はミュージアム連絡会という会議を開いて情報共有を行っています。それも実はうちの課でやっているのですが、そういったところも含めてトータルで文化芸術の施設をちよだアートスクエアと位置づけてしまうのか、それとも違う形で、例えば今の旧練成中学校だけではなくて、何か区の施設で文化芸術活動をやる拠点についてはそういう形で考えていくのか、もう少し柔軟に考えていこうと思っております。

恩田委員

文化スポーツ担当部長の恩田です。

1つあるのは、今まで幾つかご意見を頂戴して、これから進めていくわけですけども、行政としてのスタンス的というと、発信というところにはちょっと課題があるかと思っています。今まで発信してきて、世界に向けていろいろな形で伝わっているんですけども、私としては伝わったことが区民の方に戻ってきて、区民の方がアートスクエアでこういうものがあるということをほかの方から聞いて、千代田区はすごいんだよというような戻り方もして欲しいというのがあります。それ以外にもう一つあるのは、区の施設なので、いかに区民の方々に愛されるか、地域の方を含めてもう少し広い範囲で、そこを拠点とすると、出前というか、アウトリーチもあるかもしれませんが、何かをやっている集団があそこにおいて、それが各所に行って先ほどの様々なアートの

クエアみたいなイメージができるといいかなと思っています。いずれにしても、もっともっと知られてほしい施設ですので、そこら辺のところはこの構想の中に組み込んでいきたいなと思っています。

服部委員 発信の問題ではなくて、発信することがなかったということが問題ということでしょうか。

恩田委員 発信することはよかったですけれども、受け手が区民であるというのが1つあるのと、他のよそへ発信したものが人づてに伝わって素晴らしいことをやっていることが区民に間接的に伝わることであってもよかったのかなと思って、広がっただけで進んでしまったような印象を受けているのです。アートの関係の方々にとっては深く認知されているところを、もう少し身近なところまで落ちてくるような展開みたいなものがあるとよかったかなというところでは。

星野委員長 ありがとうございます。

いま伺っていて、1つは初期投資や自由度の観点から民設民営は問題ないだろうと。ただ、年限をもう少し長くできないかというのが1つ大きいテーマであったと思います。

それから、もう一つは歴史文化の継承というところが弱いことは、先ほどもお話がありました。日本は建てては壊してGDPを上げてきた国です。僕はスウェーデンに2年間住んでいたときがありまして、そこでは大体100年前の写真を見るとほぼ変わっていないのですが、日本の場合は100年どころか20年ぐらいでどこだか分からなくなるわけです。とはいえ千代田区ですので、そんなことを言ってもしょうがないわけですが、せっかくある学校のスタイルということも大事ですし、新井委員がおっしゃっていたような歴史文化の継承は少し弱いので、それをどういうふうに入れていくのかという問題があると思います。

また、一般的な話ですが、ユニバーサルデザインというか、非ネイティブの人にもアクセスしやすいようなスタイルをどう設けていくのかというような辺りをどう盛り込んでいくのか、それから契約期間の問題等は区の中でもなかなか難しい何かがあるのかもしれないので、ちょっと検討していただくといいのではと思いました。

それによろしいですか。何かあればお願いします。

小林委員

私も久保田委員の後輩で同窓生なのですが、やはりあの建物で卒業した世代は同窓会をやってきてすごく懐かしがるのです。先生方もそうです。あれが残っているねということで、そういった意味では先日のアートフェアに行ったときに、多分区内の人ではないと思うのですけれども、何人かに聞いて、こういう水飲み場だったよねとか、職員室にああいう黒板があったよねというのを2、3耳にしたのです。訪れる方がそういうふうにして懐かしがっている。そのことは僕もすごく大事なことだと思っていて、もう一つこれが何十年もたったときに、今の小学生やそういう人たちが昔の学校ってこうなっていたんだよねというのも大事かなと感じたので、それは久保田委員と同じように学校としての形態が残せるところは残してもらいたいなと思います。ただただ便利だけでいくのではなくて、若干不便でも残すべきところは残してもらったほうがいいかなとは感じました。

それと32ページのスケジュールなのですが、前回までは令和8年度は予備年だったと感じているのですが、今まで工期を短くしてくれとお願いしていて、長くしてくれとお願いしたつもりはないのですけれども、これはどういうことですか。

加藤課長

工期の件でございます。前回までの説明とちょっと違うのではないのご指摘だと思いますが、大体おおよその年次のスケジュールで記載させていただいております。役所の予算を立てるときはどうしても年度で区切るといった部分がございます。もちろん、作業や工事を短縮できるようであれば、区としても早めの再開を目指し行きたいのですが、現時点ではこういうスケジュールで記載させていただいております。ご理解をお願いできればと思います。

小林委員

それに関しまして、前段でアート活動そのものはアートスクエアという拠点がなくてもできるという話を僕はしたかと思うのです。令和4年度から令和5年度に次期事業者の選定を行いますね。この32ページからいくと、次期事業者による運営開始が令和9年度になっているというのは、例の文化芸術プランの整合性がないまま工事に入ってしまったわけで、これはごめんなさいと言うしかないというところなのでしょうけれども、その間に例えば

調査・設計の段階で使えるところは使えるということであれば、アート活動は業者が決まった時点でそれなりに活動できるのではないかと考えていると、それもちよつと考えていただけないかなと思っています。

加藤課長

ありがとうございます。まさしく調査・設計のときには施設は使えますので、選定して次期の事業者が決まりましたら、当然区内での活動も視野に今のところ考えています。どういう形でできるのか、これについても新しい事業者さん次第ではあろうと思いますが、そういったところも考えていきたいと思っています。

小林委員

それと前回の委員会で意見を述べた28ページですが、いろいろな意見が出たのを一応こちらのほうに交流活動だとか発表活動ができるという表記がされています。あの後、僕が感じたのは、今、3331でドレミの丘というボランティアで高齢者の方が活動していますね。あれは週に一回やっていますね。これから先、団塊の世代が75歳以上になります。そうすると高齢者が増えますね。うちの町会でもドレミの丘に出席している方がいるのですが、それ以外はほぼ家の周りを掃除するか、そんな程度で活動していません。80代の方でもすごく元気な方もいますし、70代でも杖をつけてよぼよぼ歩いている人もいます。カフェの話で前回ちらっとして、もともと3331にはカフェがついているのですが、それとは別に高齢者の井戸端会議というか、老々カフェみたいな、老々サロンみたいな、そういうものがあれば、例えばお茶とかインスタントコーヒーとかをサービスできて、行けば誰かいるというような施設があるといいと思います。うちの地域では、区民会館に社協が入っていて、そこはサロンがあって誰でも行けるような状況です。そこまでは行けないような人たちが、もし旧練成中学校まで行けるようなことがあれば、出かけていくのではないかと思います。あくまでも思いっだけの話なのですが、そこをボランティアの元気な高齢者、そういう人たちが何らかの形でシフト制を取ってもいいだろうし、ボランティアとしてお相手をするというようなものができれば、100年時代ですから80でも90でも元気な方が多分これから増えるかと思うので、そういうところでマンパワーを役所が使わないでできるようなことができたと思います。ふらっと井戸端会議的に、今日は誰とも話していないからちよつとあそこに行って誰かと話そうとか、そういうよ

うな施設ができればいいなと思ひまして、我々もそういう方向が
できないか努力はしますけれども、役所のほうでもそういう形で
何かできないか考えていただくと、これから先元気な年寄りとし
元気ではない年寄りは行けるかと思うので、ちょっと考えてい
ただければと思ひます。

新井(巖)委員

今の小林委員のお話を受けまして、私は六番町の町会長もやっ
ておりまして、町会ではふれあい広場というものをやっております
で、今、小林委員がおっしゃったようなことをやっております。
少し元気なお年寄りが町会の役員でございまして、もうちょっと
元気ではない人が集まって、コロナのときずっとふれあいサロン
を中止していたのですけれども、ついこの間予備会議と称してテ
スト的にやりましたら、非常に期待されて、多くの方がいらっし
やいました。ただ、それではあそこにそういうサロンがあつて、
うちの町会の人に行くかというところちょっと行かないかなと思ひ
ます。

あとちょっと話は違ひますけれども、区民の人たちのためにい
ろいろなことをやるというのがあるのですけれども、実は先月、
私は日比谷図書文化館で「生誕150年を迎えた千代田ゆかりの三人
の文豪たち」というテーマで講演をさせていただきました。区民
割もやって区民の方をなるべく集めてと思つたのですけれども、
区民の方は大体2割くらいしか来ないのです。千代田区のゆかり
だからということであるべく区民の方にそういうPRをしたいとい
う意見を持っていたのですけれども、やはりなかなかそういう
ふうなものは難しいです。だから逆に言うと、そういうことも含
めて千代田区から発信するというスタンスで考えれば、区民の人
が2割だろうと1割だろうと、むしろ発信ができてよかったなど
思うのだろうと思つるので、そういう活動もこれからも続けていけ
たらと思ひます。

もう一つは日比谷図書文化館で10年くらい「日比谷オペラ塾」
をやっております、これもやはり区外の人、都外の人でも随分集
まって毎月1回やっていたのですけれども、そういうような形で
区民の人に向けながら区外の人にも発信していくというのが文化
の伝わり方ではないかなと思つております。

星野委員長

ありがとうございます。

長田委員、お願いいたします。

長田委員

ありがとうございます。長田です。

今、お二方がお話しされていた内容に関連するのですが、外部から観光客なのか、要は区民ではない外側の人たちが来るような強い集客的な魅力を持った施設と、地域の人々が集まってとても親しまれる施設というのは根本的に方向性が違うのではないかと考えます。シンプルに言ってしまえば、その両立は非常に難しい。千代田区さんが両立を求めるのは分かるのですが、現実的にはとても難しいのではないかなと思っています。どちらがいいということが言いたいわけではなくて、施設の方向性として一体どちらを狙うのかというのは、計画全体を考えたときにどちらか明確にしたほうがいいのではないかなと思っています。過去、美術館ですとか芸術文化施設の計画をやらせていただきました。とある施設は全国的に知られている美術館になっており、全国から人が訪れる、非常に小さい人口6万人ぐらいの町の施設でしたが、全国で知られている施設です。ただ、市民の美術館への来場者数は年間大体5%~6%くらいしかないのです。その程度の人しか美術館には来ていない。ただ、その町にとっては美術館が存在する、みんなが知っているというのが非常に大きな誇りになっていて、市民、地域の人々の来場者数としては非常に少ないけれども、誇りになっている。その美術館は外から人を呼ぶことを第一の目的につくったので、そういう点では成功している、誇りになっています。それと同時に、市民の人たちが先ほどお話しされていたように美術館に何となく集まってくるとか、イベントがあれば参加する、ボランティアとして定期的に活動されているみたいな関わり方をしています。そういう方向性を狙うのか、外部からも来てほしいけれどもそこまで強い集客能力を持っていないくて、どちらかという区民の人たちに親しまれる、愛される、区民の人たちが集ってくるみたいな方向性を狙うのかは徐々に明確にしていったほうがよりおもしろい施設になっていくのではないかなと思っています。

星野委員長

ありがとうございました。

服部委員、お願いします。

服部委員

今のお話がありましたが、最初のプランでは、千代田区の特性として昼間人口と夜間人口がすごく違うということに注目してい

ました。それから、大使館もあって、観光客の問題もあって、その人たちを目的にはしないけれども意識しなければいけないと思うのです。先ほどの75歳を超える人はどんどん増えていくという話では、せつかく集まるのであれば、それこそ先ほど歴史の問題も触れられていましたが、聞き取りをしていくとか、いろいろな体験を見える化していくというか、そういうことといろいろな行事も組み合わせていくような企画があるとさらに、集まること自体が目的なのだけでも、その中にもうちょっと若年層も含めて、インタビュアーも含めて、そういう交流も生まれるのではないかなと思いました。

それから、先ほどのアートスクエアの、あそこだけでなくもいろいろ役割を担えるというお話がありましたが、私もそう思って、やはり今のプランは総花的というか、全てトータルしているから、それを全部担えなんて無理ですよ。だからそれぞれの得意なところを連携してやっていくようなことがすごく必要で、先ほどミュージアム同士の連携もあるとおっしゃっていましたが、例えば歴史だったら江戸歴史博物館とかありますね。そういうところとの連携もあり得るでしょうし、麹町はすごく離れているというか、あそこまで情報が伝わっていないという話もありますから、そういう文化を引き出していく、そういう中で交流が自然に生まれるような方法があると思いますので、その辺はアイデア次第だと思うのです。だからあそこだけで全部完結するという感覚ではなくて、少し役割を分担しながらチームワークを取って連携していくという構想を中に入れることは必要だと思いました。

星野委員長 メントライン委員、お願いします。

メントライン委員 もう一回強く言いたいのは、外国人というのはイコール観光客だけではなくて、区民にももちろん外国人はいますし、日本語ができない子供もいますし、あとは留学生もいます。千代田区にはすごく大学が多いから、そういう若者で留学生もぜひ来ていただいて、日本の学校文化だったり、それこそ千代田の歴史を体験してほしいなということで、加えておきたいなと思いました。

星野委員長 ありがとうございます。
時間もそろそろですが、よろしいでしょうか。
田中委員、お願いします。

皆さんすごく熱が入っていて、手を挙げても全く通らないという、すごいなと思いながら感じています。事業の話なのですけれども、私が勤務している東京ステーションギャラリーも6年半の休館をして工事をしました。既存の建物を残しながら中身を新しくしていく中で、建物としては壊して建ててしまったほうがよほどいいのだけれども、でもその建物にある歴史が大事であって、それを残すという情熱を一致して皆様が持っているというところは本当に素晴らしいことだと思いました。ただ、安全が第一なので、電気の設備であるとか、配管のことであるとか、そういったところはどうしても直さなければいけないと思います。それは区として責任を持ってやっていただくという中でこういう計画が立ってきたのだなと思いました。やはり拠点があるかないでは活動のしやすさは全然違うので、代替の施設をこのスケジュールになるべく早く入れられるような形にしていきたいと思います。ずっとやって来たノウハウのある人たちがそのときの経験をどういうふうに建物に生かしていくか、区民の声だって現場で聞いているわけだから、そういう意見がここに反映されることが分からないのです。すなわち次期事業者選定がされて、そのまま皆さんの意見が反映されて新しいところが建っていくのですよというのは、経験はやはり財産だから、それを盛り込んでいったほうがいいのではないかなと個人的には思います。

そしてイベントというのは、企画が潰れるときもありますけれども、企画している展覧会をやってから施設を閉めてくださいという交渉の結果、施設を閉めると決めて2～3年くらいたってから閉めたという経験もあります。今でも2年先のイベントが決まっていますし、例えば1つのイベントをやったときに、関係者ができるといったときにいいお話が来るのです。それをつなげていくには、今年終わって来年からやるかどうか分かりませんという状態だったらお話の持っていくようながないので、5年でばっさり切れて次というのはちょっとどうなのかなと思います。事業者としては非常にやりにくいし、それが成果を上げてきていると思います。きちんと成果を上げてきて、それであってなおかつ信用されていない。例えば契約社員であっても、5年たったら正社員になるのに、いつまでたっても千代田区の仲間ではないみたいな形では、皆さんが評価しているからもっと長くすべきだというお話が出ているのだと思うのですけれども、もうちょっと契約の在り

方については、本当にイベントは仕込みに時間がかかるものなので、何とかなるといいなと思います。よろしくお願いします。

星野委員長

ありがとうございました。
岡田委員、お願いします。

岡田委員

お疲れさまです。参加させていただいたので、少しだけ意見を述べさせていただきますが、多くの議論が出たので特段申し上げることもそう多くはないのですが、2点だけ。

これまで12年間の収支報告についてお話がありましたが、数字をご覧いただいたとおりで、実にコスパの高い事業が全国に先んじて民設民営、PFIという形で実践できたことは誠に喜ばしいというか、誇るべきことが起きたのだらうと思うわけです。一方で、地元の認知度がさほど高くないとか、現代美術に偏り過ぎているのではなかろうかというような、高い評価があれば必ずネガティブな評価もあるものですが、いろいろなお声があると思います。これは1つ御提案ですけれども、いい機会なので、ぜひ客観的な評価を外部業者などに委託されて、何が優れていたのかみたいなことを評価なさってはどうかと思います。それぞれのお立場の実感や感覚でもってあそこはすごい、ここはすごい、あるいはそうではないという声がこの12年間常に行き交っていたように思いますので、ぜひ客観的な評価をされることをお勧めしたいと思います。

もう一点は、民設民営で今後も行くのだということで、そのこと自体は大変よろしいのではないかなと思います。ご意見にもありましたが、なるべく長期間でということなのですから、それについては私もおおむね賛成なのですが、幾つかの他の地域でこういった文化団体で時々起きることなのですが、ディレクターなり責任者なりが病気になったり、急逝されたりして事業継承がおぼつかなくなったり、継続性が担保されないケースがままあるわけです。その辺のところはやはり厳しく問うたほうがいいですし、体制をどういうふうに設計されるかみたいな問いかけかも分かりませんが、それは非常に重要で、割合漏れ落ちがちなのポイントだと思うので、その辺も次回公募に当たっては必要な観点かと思っておりますので、申し上げておきたいと思っております。

小林委員

これは文化振興課に言ってもしょうがないことなのかなと思うの

ですけれども、今日すごい熱量で皆さんの意見が出ていますね。これは当然委員会、議会に行くわけですね。僕は何回か傍聴させてもらってまして、直感的な感想としては、議員の先生たちは全然熱が上がっていないという感じがしてまして、もしかしたら間違っているかもしれないのですけれども、これだけの熱量を持ってこのことに関して議論していることを何とか伝えてもらいたいというのを無理を承知で言いたいです。なかなかアートに対して区民が興味を持たないというのは現実ではあります。だからといってやめてしまったら、ますますアートの感覚を養えないと思います。ちょっと余談になって申し訳ないのですけれども、服部委員の学校が、御茶美さんが1年半来ていただいて、あれも地域としてはすごくよかったです。アートのアの字もなかった地域に服部委員の学校が来てくれて、発信してくれたことで、あ、アートというのはこういうものだということを地域が感じ取った。どこまで理解しているか分からないけれども、感じ取れて、そこでコマンドAさんが入ってきているからアートはすごくいいものだよねという感じはあったので、それはすごく大事だと思うのです。だからそれを、期間の問題だ、工期の問題だといろいろありますけれども、やっていかないともっと駄目になるという感覚は必要だなと思っています。僕も現代アートは全くあれだったけれども、御茶美さんが来て、コマンドAさんも来て、現代アートを見るようになりましたから、それは環境の影響だとは思いますが、その辺も含めてこの熱量を議員の先生方に伝えていただいて、何とか期間と工期を最低でもお願いできればと思います。無理な話で申し訳ございません。

加藤課長

本当に皆さん、ありがとうございました。この熱量をできるだけ私も委員会の中で、区議会の常任委員会、地域文教委員会というのですが、そちらの中で議員の皆さんに伝えられるように努力したいと思います。また、契約期間について今回本当に皆さんからいろいろなご示唆に富むお話をいただいたと思っています。そこについてもどういう形にできるか今のところ何とも分かりませんが、5年間と凝り固まらないで、もう少し違う形のものができないかというところについては検討をしていきたいなと思っています。

星野委員長

たくさんのご意見、期待の中で、また制約も見えてきた感じも

しますが、ぜひこれの更新等をお願いしたいと思います。

それでは、事務局から連絡事項をお願いいたします。

加藤課長

今後のスケジュールについてご説明をさせていただきます。次回は第4回推進委員会となりますが、来年の1月中旬頃に開催を予定しています。その後、2月中におよそ3週間程度の期間を設けて基本構想についてのパブリックコメントを実施したいと思っております。そして3月頃に第5回の推進委員会を開催して、基本構想の策定を完了するというスケジュールで考えております。

次回の会議日程については星野委員長と調整しまして、別途ご連絡させていただこうと思います。

なお、次回の会議にもちよだアートスクエア評議委員の皆様にご出席いただく予定です。

星野委員長

それでは、ちょっと難しい課題を残しましたが、ぜひ事務局のほうでよろしくをお願いいたします。

それでは、これで第3回推進委員会を終了といたします。

どうもありがとうございました。

—了—